

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

事業名	事業概要	単位	実績 25年度	平成 27年度 10/1現在 {上半期}	量の見込み（上段）				
					確保方策（下段）				
					平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①利用者支援事業	保護者および子どもが適切な教育・保育施設の選択や子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や支援を行う事業	か所	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	
②地域子育て支援拠点事業 (子育てサロン)	地域の身近な場所で子育て中の親子の交流や仲間づくり、育児相談等を行う事業	延組数 か所	5,383	2,575	9,192	8,532	8,064	7,680	7,344
			2	2	2	2	2	3	3
③妊婦健康診査	母体や胎児の健康を守るために必要な妊婦健康診査を医療機関に委託して実施し、費用の一部を助成する事業	人	2,070	1,029	2,156	2,058	1,974	1,862	1,806
					2,156	2,058	1,974	1,862	1,806
④乳児家庭全戸訪問事業 (こんには赤ちゃん訪問)	生後4か月以内の赤ちゃんのいる家庭を訪問指導員（保健師・助産師等）が訪問し、子どもの状態等を確認しながら、子育ての相談を受ける事業	人	156	79	154	147	141	133	129
					154	147	141	133	129
⑤養育支援訪問事業	養育支援が必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるために支援を行う事業	人	-	10	15	15	14	13	13
					15	15	14	13	13
⑥子育て短期支援事業	病気・出産・看護等の理由により、家庭において養育することが一時的に困難になった場合に、児童養護施設等において一定期間養育保護を行う事業	人日	-	0	0	0	0	0	0
			状況をみながら検討						
⑦子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	育児の支援をお願いしたい人と、育児の援助を行いたい人が会員登録をし、会員相互間で育児の援助を行う事業	延人数	956	810	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
					1,434	1,434	1,434	1,434	1,434
⑧一時預かり事業	【保育所等】家庭において一時的に保育を受けることが困難となった児童を、保育所等で預かる事業	人	170	269	1,464	1,464	1,464	1,464	1,464
			-		1,464	1,464	1,464	1,464	1,464
		人	-	286	565	539	524	507	471
	【幼稚園】在園児を対象に、教育時間終了後や長期休業中に子育て支援の一環として教育を行う事業	人	-		565	539	524	507	471
⑨延長保育事業	保育認定を受けた児童について、保護者の就労の理由で保育時間の延長を行う事業	人	107	95	85	80	77	74	69
					120	120	120	120	120
⑩病児保育事業	子どもが病気の回復期に至らない場合であり、かつ当面の症状の急変が認められない場合において、保育所、医療機関等に付設された専用スペースで看護師等が一時的に保育を実施する事業	延人数	-	0	1,176	1,107	1,062	1,020	961
					0	0	0	0	0
⑪放課後児童健全育成事業 (学童保育)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業	人	140	170	265	264	253	244	236
					248	248	248	248	248

